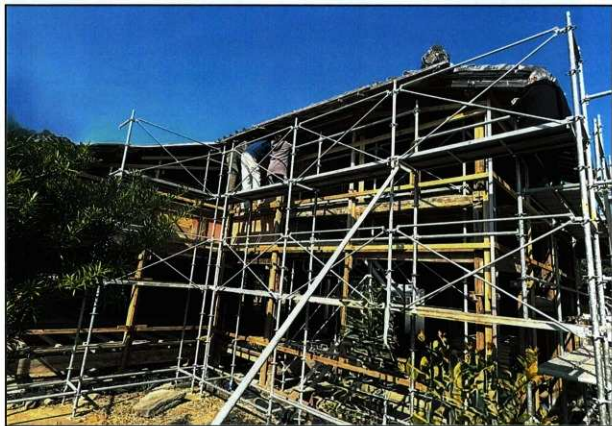


旧上妻家住宅一般公開資料

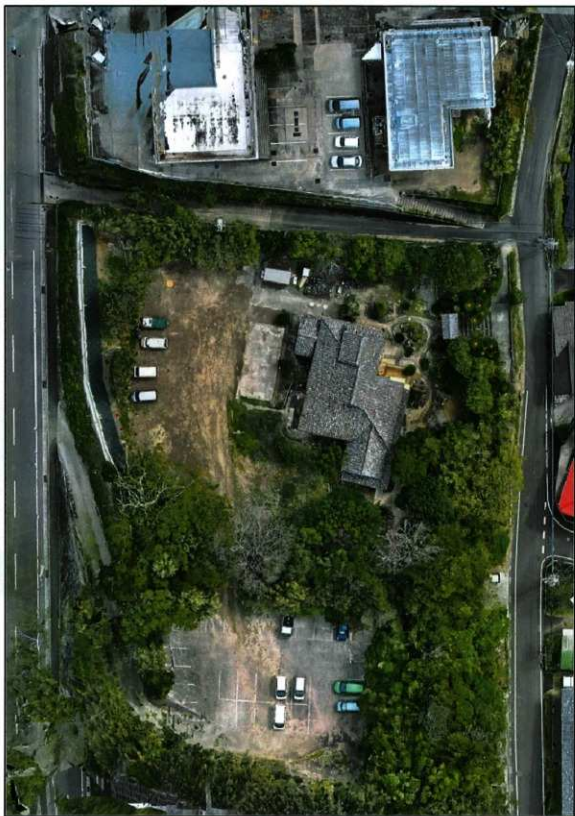
—文化財を守り、次世代に繋ぐ—



令和7年(2025)2月16日

結宇設計室

西之表市教育委員会



旧上妻家住宅空撮 令和6年(2024)3月撮影

旧上妻家住宅について

1. 旧上妻家住宅の概要

○旧上妻家住宅の建設経緯

主屋は、棟札によると江戸中期の1751(寛延4)年の建築の可能性が高い。この棟札は、2017(平成29)年に屋根裏の古文書とともに、建屋に取り付けられていない状態で発見、この棟札だけでなく、五百年前の夫婦肖像画、やり許状等の貴重な古文書も同時に発見された。2016(平成28)年に西之表市が購入した際は幕末ころの建築と考えられ、2017(平成29)年の登録有形文化財登録時は、江戸末期(1830～1868)の建設で、昭和中期(1946～1965)に改修とされてきた。しかし、内部の新建材の撤去や主要材の仕様、古写真やヒアリング等(注00)の調査を進めるにつれ、江戸中期の建築の可能性が高いと考えられる。棟札による1751(寛延4)年の上棟時は、家老職にあった上妻家30代上妻時雄(真雄)の時で、1756(宝暦6)年に上妻家代々の種子島家への貢献を賞し「時雄」の名を賜り、1759(宝暦9)年に島津久芳に従い江戸に向いた記録が残されている。古文書から「森ノ峯」にはすでに19代上妻秀隆の母の隠居の住宅等があり、慶長年間以降、増改築が重ねられてきたと考えられている。(注01)第20代種子島当主久達、第21代種子島当主久芳に仕えたこの上妻家30代上妻時雄(真雄)が、「森ノ峯」にあった旧屋敷等を、寛延年間に現在の旧上妻家住宅に建て替えたと推察される。

なお、棟札に残された釘穴に一致する取り付け痕跡は確認できていないが、棟札には、位置を変えた釘穴が残っており、また伝承では棟札が、以前は「なんど」、または「おくのま」の屋根裏にあったと言われている。文化財建造物保存技術協会福岡監理事務所技術参与の東坂和弘氏の所見によると、『棟札に残る鉋加工痕と、内部差鴨居や長押に残る鉋加工痕は、共に刃こぼれを気にしないだらかさが見られ、繊維方向と平行に一気に鉋掛けする江戸時代後期以降の大工仕事では見られない、座り掛けに近い鉋加工痕が残されている。また、野物材には古式な蛤刃手斧仕上げも残されている事からも、加工痕からは寛延4年建立を示唆する』とある。

また、所見によると『長押しめ釘に見られる江戸中期以降に使われたしたと考えられている「平折切頭釘」が寛延4年頃に種子島で使われていたとすれば古い使用例として貴重である。江戸幕府が寛文年間(1661～1672)に規制した「三間梁規制」の元で、五間半の梁間規模で建立出来た事情も興味深い。』と記述されている。

(文章転用：国登録有形文化財(建造物)旧上妻家住宅保存活用計画 令和5年3月作成 西之表市教育委員会社会教育課文化財係)



納戸の屋根裏から発見された「棟札」 幅12.8センチ×長さ54.5センチ
 寛延4年（1751）上棟時は家老職にあった「第30代上妻時雄（真雄）」

2. これまでの調査で判ったこと

A. 平面について

現在、平面はL字型をなしています。過去の調査において、なかのま（じろんま）の南東柱の最頂部に隅木のホゾの痕跡があることから、建設当初は四角形の平面であったと考えました。昨年度の実測調査・痕跡調査を行うにあたり増築部、近年の仕上材などの解体撤去を実施しました。その際、2階の天井を撤去した際、小屋組の梁の中に転用された隅木が見つかりました。母屋と繋ぐほぞ穴、柱と繋ぐほぞ穴の痕跡が残っています。これにより、建設当初は四角形の平面図であった可能性が高くなりました。

建設当初が四角形の平面だとすれば、現在平面的に欠けている範囲は何だったのか？については、文献等に類似する間取りが無かったことから、西之表市在住の棟梁に旧上妻家住宅に類似する建物は無いか聞きました。近くに類似する間取りの建物があるとの事だったので、令和6年2月14日に案内して頂きました。

場所は、旧上妻家住宅から9kmほど離れた太平洋に近い西之表市現和で、旧上妻家住宅よりは規模は小さいですが、平面は四角形でした。玄関を入ると、玄関土間があり、正面に台所がありました。左に座敷があり、さらに奥の座敷に床の間がありました。土間には、外壁側に台があり、この台は本島では「バンコ」、種子島では「サシ」と呼びます。台所は改造されているが、当初から台所の位置と考えられ、間取りが、建設当初の旧上妻家住宅に類似している建物と思われました。

類似物件が少ないため、今後、西之表市内の歴史的建造物の悉皆調査の実施が望まれます。



なかのま（じろんま）の南東柱最頂部のほぞ跡



2階の小屋裏に残る転用された隅木



西之表市現和の類似建物 土間部 右手に「サシ」



西之表市現和の類似建物 座敷奥の床の間 背面板縦張

げんかんのまに面する縁側の庭に面する梁材が93mm上に付け替えられている跡が判りました。サッシを入れる際に改造したと思われます。また、床板を撤去すると、根太受けの貫、束が後施工のものと考えられます。げんかんのま南側のキャクロ（差鴨居）、敷居下に同ピッチで和釘の跡も見られましたので、雨戸の鴨居と敷居があったと考えられます。この部分には、建設当初、庭から入る玄関があったと考えられます。

昨年度の調査で、3カ所、柱が途中で切断されていました。外部に面する2カ所はサッシを入れる際に切断したと考えられます。現在の「じょうちゅうべや」と「だいどころ」の間の柱も切断されています。梁上と床下に部材が残っています。キャクロ（差鴨居）には、後から施工された溝跡も残ります。もともとは2枚引違い建具が入り、外壁側に土壁あるいは板壁があったと考えられます。

B. 矩計について

前年度の実測調査で、断面図を実測・作図しました。敷居天端（床高さ）から桁高さまで3060mm（約10尺）、桁高さから主屋の棟木高さまで2155mm（約7.1尺）、敷居天端（床高さ）から庭地面まで850mm（約2.8尺）と判りました。敷居から鴨居まで高さは1745mm（約5.75尺）、おもてのまの天井高さが2760mm（約9.1尺）と判りました。

主屋の屋根勾配は、21.5度で3.94/10となるため、おおよそ4寸勾配と考えられます。桁の高さは、統一されているように思われます。主屋の軒の出は柱芯から垂木先端まで917mm（約3.0尺）です。

床下にはウドコ（大床）が見られます。鴨居レベルでは、キャクロ（差鴨居）が多用されています。また、数カ所で柱とキャクロをお互い半分欠いて接合されており、表と裏で柱面、キャクロ面が通って見えます。



「ウドコ（大床）」丸太をそのまま又は半割して使う。鹿児島県の民家の特徴の一つ。

C. 基礎等について

礎石については、当初のものが多く残っています。形状は丸みを帯びたものが多数みられます。棟梁の話では、海の石との事です。主屋の床下はすべて茶褐色の粘土による叩き土で締め固められています。一方、はなれの床下は、叩き土ではありません。

D. 軸部と造作について

柱は当初材が多数残っています。改修、増築が度々行われていますが、当初材がこれだけ残っているのは幸いであります。なかのま（じろんま）の柱は特にサイズが大きく、一番大きいもので240角あり、面取り幅も55mmと広いです。建物全体的に面取り幅が広いです。

はなれについて、部材は当初材がほとんどと思われますが、床の間の柱の柱脚部に継いだ形跡（高さを調整するため足したか？）があるため、主屋より後に増築または移築されたものであると考えられます。また今年度の調査で、屋根に継いだる部材に主屋の当初と思われる材料が使わ

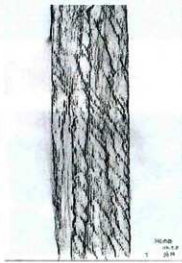
れている事が判りました。主屋の一部を解体して出た部材を転用していると考えられるので、はなれば解体と同時に移築されたものであると考えられます。

E. 加工痕について

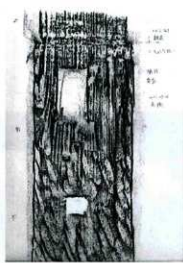
当初材には、加工痕が多くみられます。「じょちゅうべや」に面する切断された柱には蛤刃手斧（ちょうな）の痕が見られます。道具自体は400年程前の時代の道具であるが、種子島までの道具と技術の伝来の時間を考えると棟札にある築年代である250年程前にあってもおかしくないと考えられます。板壁には鋸の痕跡、小屋裏の構造材にも加工痕が多く残っています。



蛤刃ちょうな の残る柱



蛤刃ちょうな の乾式拓本



柱に残る痕跡

敷居から上：かんな

敷居から下：蛤刃ちょうな

F. 屋根瓦について

瓦については、令和5年10月31日に、工学院大学客員研究員 菅澤先生に現地に来ていただき、外された瓦を見て頂きました。古い瓦には、①表面にへらの痕がある。②丸瓦の裏面に木綿・藁の痕がある。との事でした。

藁を束ねて丸面を作り、木綿で覆った所に粘土をのせてへらで成形するので、そのような痕が残るとの事で、調べると痕跡の残る瓦が多くみられました。また、瓦には押印があることが多いとの事で、調べたらこちらも多数見られました。「○に半」「□に半」「四角の中に種(凹)」「四角の中に種(凸)」「○」と5種類の押印が判別できました。『南島偉功伝』では、種子島で瓦が始まったのは安永67年(1777, 1778)らしいです。旧上妻家住宅の棟札には、江戸中期の寛延4年(1751)とありますので、20年程違いはあるが、当初から瓦葺であった可能性は高いと考えられます。

また今年度の調査で、瓦の紋に2度押しの痕跡が残る瓦が見つかりました。少々雑な作りが見られることから、同じく江戸中期の瓦である可能性が高いと思われます。

瓦の紋
線が重なるように見える。
雑な作りの瓦。



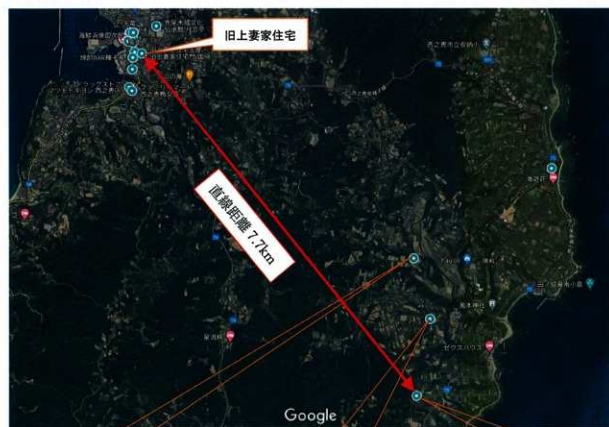
G. 土壁について

土壁については、室内の土壁は赤土です。なかのま（じろんま）の壁を層毎に切り出して調べました。土壁は、荒塗→中塗→上塗→赤土の順で仕上げられています。

この赤土の色について、ペンガラなどの染色剤を混ぜて出した色とも考えられますが、一番考えられるのは、近隣で赤土が採取できる事でありです。

棟梁に赤土が採取できる場所を伺った所、西之表市現和にあるとの事でした。令和6年2月14日に棟梁に案内して頂きました。採取場所は、2カ所で3種類の赤土を採取して、現場で塗って観察してみました。乾いてくると、旧上妻家住宅に使われている赤土壁の色に近い事が判りました。





赤土採取場所
西之表市現和

類似建物
西之表市現和

赤土採取場所
西之表市現和

3. 現時点での評価

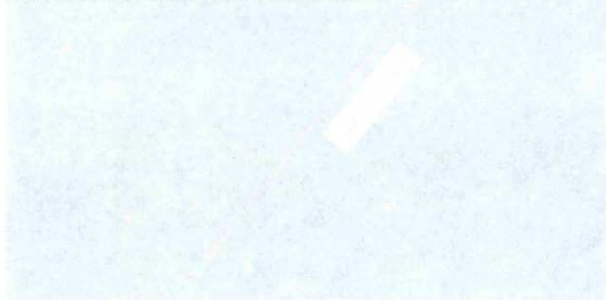
これまでの調査において、当初材である柱などに残る大工道具の加工痕をみると、400年程前の中世に使われていた「蛤刃ちょうな」の痕跡等が多く見られました。これらの加工痕はいずれも古い時代のものであり、加工痕だけを見ると、棟札の江戸中期の寛延4年（1751）より使われていた時代が更にさかのぼるとも考えられます。伝来に時間差があることを考えても、棟札の築年代であると考えて良いのではと思われます。また瓦についても、加工の痕跡などから、江戸中期のものと思われる瓦が現在も一部に葺かれています。

中種子にある「古市家住宅」は平成6年7月12日に重要文化財に指定されていますが、棟札による創建は弘化3年（1846）2月です。旧上妻家住宅はまだ、状況証拠のみではありますが、棟札の通りの創建であれば、島内の中でも最も古い建物になる可能性があります。鹿児島県内でも古い貴重な建造物であることは間違いないと考えます。

4. 今後の修復元について

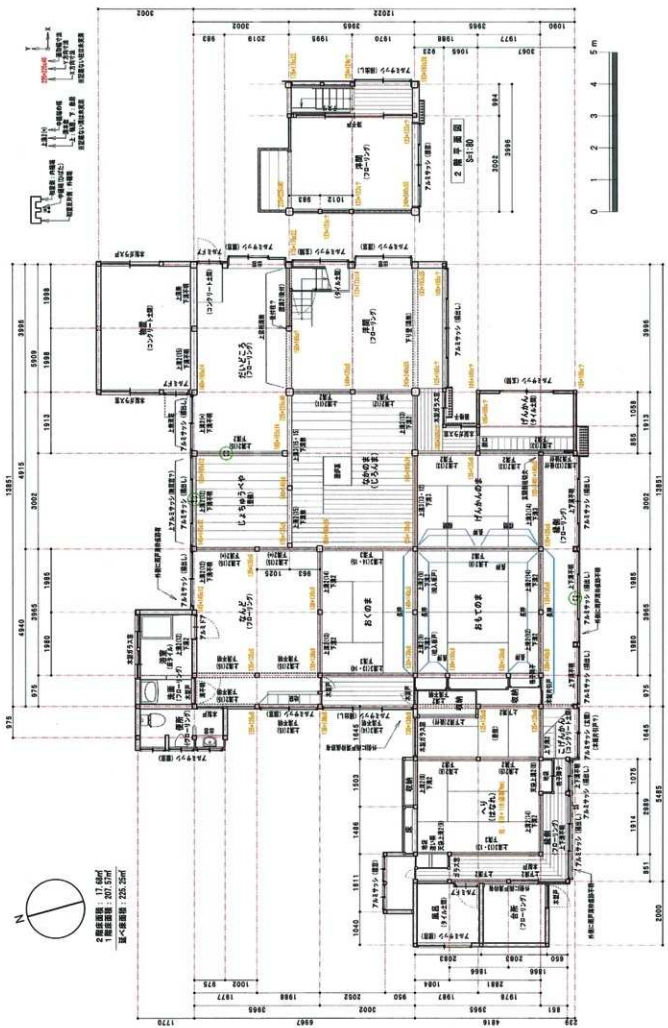
現状の工法のままでの修理が理想ではありますが、瓦には割れが見られるものもあるので、葺き替えが必要です。柱や梁なども一部にシロアリの被害も見られます。また構造計算や建築基準法等の規制もかかります。しかし歴史的建造物であるので、保存すべき伝統的工法は守らねばなりません。例えば、瓦については、丁寧に瓦を外し、透湿性の防水シートを敷設後、瓦棧を打ち、一部粘土を敷いた後、現存瓦と新規瓦を棧に固定していくなどの工法を採用する等です。

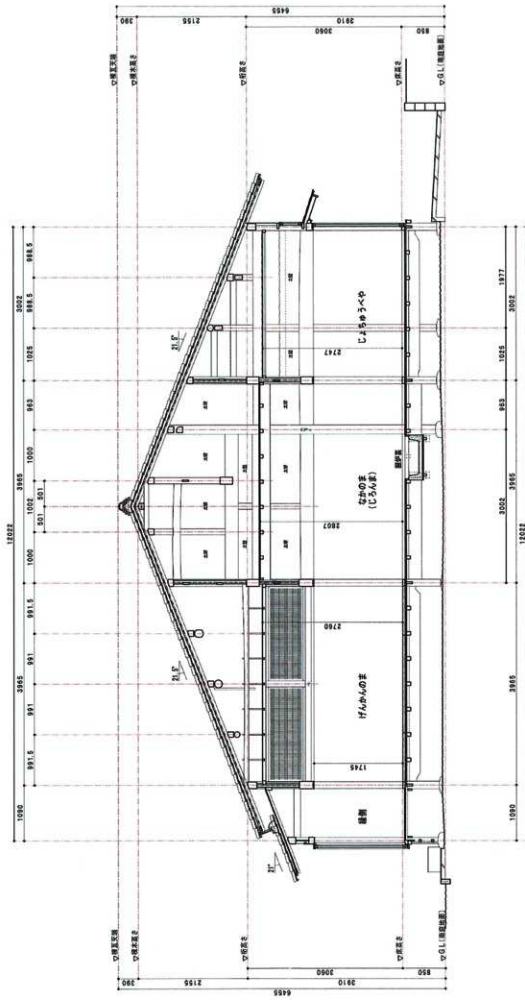
復元については、現状の二階を撤去し、二階増築前の間取りに戻す予定です。それにあたり、柱等に残る痕跡を基に間取りを考察して進めていきます。





全床面積：17.60㎡
 1階床面積：107.51㎡
 延べ床面積：225.25㎡





基本配置図 (特約店)



- 換気材 (通中心部)
- 換気材 (換気材)
- 中央材 (換気材)
- 中央材 (空)
- 中央材

